

# 平成 24 年第 1 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 24 年 2 月 10 日第 1 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	11 番	竹 内 睦 夫
12 番	村 上 次 郎	13 番	市 川 雄 次
14 番	菊 地 衛	15 番	池 田 甚 一
16 番	加 藤 照 美	17 番	池 田 好 隆
18 番	佐 藤 元	19 番	齋 藤 修 市

1、本日の欠席議員（ 2 名 ）

10 番	小 川 正 文	20 番	佐 藤 文 昭
------	---------	------	---------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一	教 育 次 長	佐 藤 知 公
ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文	消 防 長	阿 曾 時 秀
会 計 管 理 者	須 藤 金 悦	総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均
企 画 情 報 課 長	齋 藤 均	財 政 課 長	佐 藤 正 春
税 務 課 長	齋 藤 利 秀	象 潟 市 民 サービス センター 長	齋 藤 正 司
金 浦 市 民 サービス センター 長	佐 々 木 悦 子	仁 賀 保 市 民 サービス センター 長	浅 利 均
生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
建 設 課 長	佐 藤 正		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成24年2月10日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第4 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●副議長（池田好隆君） 本日は議長がインフルエンザに罹患したため、地方自治法第106条第1項の規定によって、私が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成24年第1回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、12番村上次郎議員、13番市川雄次議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。18番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、去る3日に議会運営委員会を開会しましたので報告いたします。

既に皆さんには資料配付されておるわけですが、会議録の綴りのおり、本日の議案は補正予算1件であります。したがって、今臨時会の会期は、本日一日限りいたします。

以上です。

●副議長（池田好隆君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（池田好隆君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のおり、本日1日間に決定しました。

議案の審議に入る前にお諮りします。議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（池田好隆君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、議案第1号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。朗読を省略しまして、当局からの報告及び提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。臨時会に御参集をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、臨時会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第1号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億5,099万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、大雪による除雪費の増額をお願いするものでございます。

内容でございますが、除雪費の既定予算1億605万円に道路除雪委託料、自動車借上料等に5,000万円を増額補正するものでございます。

なお、歳入歳出の調整については、財政調整基金から5,000万円を繰り入れし、行うものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行

いますので、よろしく御審議をいただき可決決定くださるようお願いをいたします。

●副議長（池田好隆君） これから担当部長から主な項目についての補足説明をお願いします。  
初めに、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、予算書の6ページをお願いします。18款2項1目1節財政調整基金繰入金でございます。ただいま市長から説明ありましたとおり、5,000万円の財源として財政調整基金からの繰り入れで賄っております。補正後の基金の残高でございますが、14億9,415万7,000円となるものでございます。以上です。

●副議長（池田好隆君） 次に、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 私のほうから除雪費の補正について御説明申し上げます。

今年度の除雪費予算額については1億605万円であります。1月末現在で9,190万円を支出しております。執行率は86.6%で残額が1,415万円となっております。2月以降も平年並みの降雪量を見込んだ場合、除雪費に不足が生じることが予想されるため、5,000万円を追加補正するものでございます。

なお、年度別に除雪時間及び決算額を記載した資料を配付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、歳出について御説明申し上げます。

7ページをお願いします。7節賃金200万円については、主に仁賀保地区の直営で除雪作業をしている作業員の賃金でありまして、12月の降雪によりまして例年より2週間ほど早く作業を始めたことによる不足分についての増額補正を行うものでございます。11節需用費の消耗品300万円については、凍結防止剤を購入するものです。燃料費の250万円は、直営作業に係る重機の燃料費でございます。光熱水費の50万円については、消雪パイプやロードヒーティングのガス代及び電気代でございます。修繕費の500万円は、除雪機械のエンジントラブル等の修繕料です。内容は、重機の油圧ホースの断線、融雪散布車の回転部分の故障、ハンドガイドの足回りの故障などに対応するものでございます。12節役務費の手数料100万円は、除雪機械の修繕に伴う備品交換手数料で、エッジ、あるいはタイヤチェーンの交換手数料等でございます。13節委託料1,600万円は、除雪作業の業者委託に係る経費でございます。今回の補正額は全重機70台あるわけですが、これが稼働した場合、約2,600時間に対応する予算でございます。12月の稼働時間に相当し、おおむね14日分に対応するものでございます。なお、平成17年・19年・20年・21年の4ヵ年の2月の稼働時間を平均しても2,600時間というふうな結果が出ておりまして、これを参考に補正したものでございます。

使用料及び賃借料の2,000万円は、積雪量が多くなりまして除雪だけでは対応できなくなったことから、バックホー、あるいはダンプトラック等を使い排雪するために機械等を借り上げるものでございます。以上でございます。

●副議長（池田好隆君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

通告がありましたので順次発言を許します。初めに、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 私のほうから、今の説明を受けましたが、質問をいたしたいと思います。

7ページの8-2-5の除雪費の5,000万円の増額補正についてであります。

平成22年度の当初予算では3,507万5,000円に増額補正で1億7,839万6,000円で決算額は2億1,394万8,000円でした。次の点について伺います。

1点目、昨年度も豪雪でしたし、今年度も豪雪というふうにして言われています。今年度の降雪と積雪量、さらに天候等の状況をどのように見ているのか伺いたいと思います。

2点目は、今年度の除雪機械、排雪機械、歩道除雪機械の稼働状況ですが、一覧表をいただきました。先ほどの説明の中で私の質問に対して、もっと補足——つけ加えることがありましたら伺いたいと思います。

3点目は、排雪の必要性の判断と現在までの状況はどのようになっていますか。今の御説明の中で、自動車借上料2,000万円について、排雪のためのバックホーとダンプトラックというふうにして言われましたが、これまでの排雪の状況と、これからの見通しでこの予算が——昨年は決算では4,600万円になっていました。今年の場合も9月補正で2,600万円、それに今回2,000万円、合わせますと昨年と同じこの額になっています。この点について1点目と影響ありますので伺いたいと思います。

それから4点目は、1億5,605万円に間に合う内容かと。これはやっぱり今までの1、2、3、これらと関連しての質問ですので、伺いたいと思います。

それから5点目は、今年度除雪に対しての苦情、あるいは照会、あるいは問い合わせ、そういうものについて状況がどのようになっているのか伺いたいと思います。——対応についてでもです。

それから6点目は、除排雪した後の確認作業等に自治会と連絡するなど行われているのかについて伺います。

●副議長（池田好隆君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 初めに、警戒部の設置等について御報告いたします。

秋田地方気象台は1月25日午前10時59分に秋田県内に大雪風雪波浪なだれ注意報を発表、午後4時45分には警報に切り替わっております。25日から断続的に雪が降り、大雪となるところがある見込みとの発表がされております。当市においても25日夜から26日まで釜ヶ台で35センチメートル、小滝で21センチメートルの降雪があり、積雪量は釜ヶ台で136センチメートル、小滝は65センチメートルとなり、昨年よりは少ない積雪量ではありましたが、警戒体制に入るため1月26日午前10時ににかほ市雪害警戒部を設置し、情報の収集とパトロール、各種対策を講じてきたところであります。

それでは、御質問の1番、昨年も豪雪でしたが、今年度の降雪と積雪量、さらに天候の状況をどのように見ているかとの御質問でございます。

お配りの資料を参考にしながら説明していきたいと思います。最初に資料の3ページの積雪量、小滝観測所を御覧いただきたいと思います。今年度の状況については右端になります。小滝観測所では12月5日に積雪深2センチメートルを観測しましたが、その後、降っては溶けてを繰り返して

おりましたが、16日の朝から一日中雪が降り続き、降雪量が多くなったことから、市内全域で例年より2週間ほど早く除雪作業を開始いたしております。また、資料5ページになります。釜ヶ台観測所では12月1日に積雪深2センチメートルを観測しました。除雪作業は、ほぼ平年並みの9日から開始いたしております。しかし、その後も毎日のように降り続き、12月31日には、3ページの小滝観測所で35センチメートル、釜ヶ台観測所では84センチメートルとなっております。1ページの除雪機械の稼働状況を御覧いただきたいと思っております。右端になりますけれども、平成23年度の12月の除雪車の稼働時間は2,450時間と、昨年の1,164時間の2倍以上、17年度の豪雪の4,032時間よりは1,582時間少ない状況でありました。戻りまして資料3ページと5ページになります。1月上旬については12月に降った雪もありまして、例年よりもやや積雪が多い状況でありましたが、中旬から下旬にかけて低温と降雪が続き、積雪深も1月31日には小滝観測所で67センチメートル、釜ヶ台観測所で133センチメートルを記録し、除雪車が毎日フル稼働して除雪作業に努めてきたところでございます。1ページに再度戻ります。右端の3行目、1月の稼働状況になります。1月の稼働時間は3,555時間、昨年度の8,273時間に比べますと半分の4,718時間と少ないものの、17年度豪雪の2,422時間と比較すると1.5倍の1,133時間の増となっております。参考として平年並みと見られる平成21年度の2,024時間と比較すると1.8倍の1,531時間増となっている状況にあります。また、2月に入ってから急に気温が上昇したことと雨によりまして雪が一気に解け、道路がザブザブ状態になってきたことから、市民の安全・安心を最大限優先し、市内全域において朝早くから夜遅くまで除雪と排雪に全力を挙げてまいりました。

次に、今季の天候の状況をどう見ているかでございます。気象予報士でもありませんので専門的な回答はできません。けれども、日本海側各地で観測史上記録的な大雪になっている状況がテレビ等で報道されております。当地域においても過去の豪雪時に見られるような短期間にドカ雪となるようなものではなく、例年には見られない12月の早期から厳しい冷え込みと降雪が続いている状況にあります。また、昨年については2月に入ってから気温が上がり、降雪量も少ない状態でありましたが、今年については積雪深は昨年より少ないものの、いまだ低温と降雪が続いており、この後も厳しい天候が続くものではないかと感じております。

次に、今年度の除雪機、排雪機械、歩道除雪機械等の状況についてであります。除雪機械はタイヤドーザ38台、大型ロータリー車2台、小型ロータリー車6台、グレーダー1台、トラクター6台、ハンドガイド——これは歩行用の除雪機械でありますけれども——これが15台、凍結防止剤の散布車2台の計70台の体制で除雪作業に当たっております。幅の広い道路等の除雪機械は主にタイヤドーザ38台、大型ロータリー車2台、グレーダー1台を充て、集落内でドーザ等が入れない狭い道路についてはトラクター6台で除雪を行っております。歩道除雪については小型ロータリー車6台とハンドガイド15台で対応しております。また、排雪作業については、所有しております小型ロータリー車等を有効に活用し、排雪に努めているところでございます。

3番の排雪の必要性の判断と現在までの状況についてお答えいたします。

排雪の必要性の判断は、除雪で寄せられた雪で道路が狭くなった箇所や交差点付近の安全確認ができなくなった箇所、また、普段堆積している箇所が——限界となった箇所等について排雪を

行っております。これまでの状況としましては、象潟本線、象潟駅停車場線など幹線道路、あるいは武道島、夢が丘などの住宅地内、中山間部の堆積した雪のかたまり等を排雪しております。このほか大須郷、小砂川、あるいは金浦地区の鳥長根、花潟、塩焚浜、岡ノ谷地、仁賀保地区の畑、伊勢居地、また、象潟地区の長岡、大森、水岡、小滝、横岡等で排雪を行っております。

4番の1億5,600万円で間に合うかとの御質問でございます。2月以降、平年並みの積雪量を見込んでの補正でございますので、これを超えた降雪量があれば不足が生じることになります。ちなみに、補正額については先ほど申しましたように、全重機70台すべて稼働した場合、2,600時間可能となります。今季の12月の稼働時間に相当し、おおむね14日分に当たります。積算については、過去において極端に少ない平成18年度と極端に多い平成22年度を除いた平成17年・19年・20年・21年の4ヵ年の2月の稼働時間を平均しております、これが約2,600時間となっております。平年並みであれば対応できる予算と考えております。

次に、今年度の除雪に対する苦情等でございます。市民からの除排雪に関する依頼、苦情は、全部で275件ありました。主なものについては、除雪依頼が70件、排雪依頼が42件、「除雪車が来るのが遅い」というのが26件、「除雪の仕上がりが悪い」25件、「交差点など視界が悪い」これが21件、「ザフザフして歩けない」・「車が動けない」というものが30件、「家の前に雪を置いていく」というような苦情が52件ありました。苦情につきましては、その都度職員が現地に出向き、懇切丁寧に聞き取り調査を行いまして、市民に願いますものと市で行うものを説明して対応してきたところでございます。

次に、除排雪の作業の確認後、自治会と連携するなど行われているかの御質問でございます。各自治会からの除排雪の要請については、その都度職員が現地を確認してから作業を進めております。除排雪した後の確認作業については、終了後、職員がパトロール等で確認はするものの、箇所が多いこともありまして自治会と一緒に確認はしてない状況であります。今後については、作業が終わった後には自治会に報告して確認をしまいたいと思います。以上でございます。

●副議長（池田好隆君） はい、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） おおむね分かりましたが、実際の除排雪という作業を見ていると、例えばです。ね日にちから言いますと、4日の朝は確か大雪だったけれども除雪はなしと。したがって、深い状態になっても除雪ない状態。そしてですね6日が晴れていたけれども、このときはなでるような形で除雪をすると。したがって、脇に全然寄せられない状態で、ただキャタピラーの跡がついているような状態、あるいは7日は重い雪、これは部長は今、ザフザフというような状態になって、結局なるわけですね、4日とか5日がないもんですから、除雪しないもんですから。そうすると、重い雪になったのが夕食時に除雪やられたもんですから、それぞれの人が夕食時だということをやっぴりかなりぶつぶつぶつぶつ言いながらですね家の前を片づけているというような状態で、適切にというかタイミングよくって、広い状態の中ですから遅くなることもあるだろうっていうふうには考えられますけども、4日の大雪の状態の中で全然除雪しないです。ね、そういうふうにしてなっているということについて、そういう状態というのは、例えば道路パトロールというのが業者委託でやられているはずなんです。いいですか。昨年の決算では道路パトロール委託とい

うのは249万円、決算ではあったわけです。今年度の場合は補正も今回の予算を見ても、これ委託費の中に入っていると思うんですけども、道路パトロール委託っていうのは業者に委託されたのは実質は幾らであって、委託した業者がパトロールした結果、除雪をすると、そういう作業手順だと思うんですよ。10センチメートル以上とかそういうことは。そういうことをどういうふうにして当局のほうでは確認をしているのですかということが一点であります。

それから、除雪車、リースというので昨年の決算では2,100万円ありましたが、今回の場合はリースはないのですか。

●副議長（池田好隆君） はい、産業建設部長、以上2件について。

●産業建設部長（佐藤家一君） 4日の日については、日中の降雪でありました。実際の作業については5日早朝からの作業に入っております。そのときどきで夜中に降っておれば、その原則3時からの除雪になるわけですけども、時間が関係なく降るといようなことで4日については日中の降雪だったと記憶しております。——この後、課長のほうからも補足させていただきます。

それから、リース料については、9月補正で既に3月までの上旬までの借上料を見込んでの補正予算を組んでおりますので、今回の補正では出てきません。

●副議長（池田好隆君） はい、補足説明、建設課長。

●建設課長（佐藤正君） 私のほうから補足させていただきます。

一つめの2月4日なんですけども、実は朝から降ってました。朝起きたらかなり、私は山のほうなものですから30センチメートルぐらい降ってしまっていて、朝いちからその除雪はしました。多分竹内さんのところに行くのがちょっと遅くなったのかもしれませんが、いずれ全域で除雪は4日の日にやっています。それと同時にパトロールのその確認なんですけども、基本的には朝いちに建設課のほうに業者から電話来まして、今日はパトロールして10センチメートル以上たまったということで除雪をしたということで報告は受けております。

それから、リース車なんですけれども、毎年そうなんですけども、全部で16台ほどリースしております。ショベルカーが15台とハンドガイド1台の16台で、その70台の中にそれが含まれているというふうに御理解していただきたいと思います。金額につきましては、先ほどパトロールというのは先ほど調べて二百四十数万円、これは業者のほうに雪が降っても降らなくてもその分は委託料として毎年支払っているような状況であります。以上です。

●副議長（池田好隆君） はい、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 確かに限られた機械と限られた業者と人数で難しい状態でしょう。そこで思うのは、例えば今朝の場合も歩道除雪やられているんですね、一、二センチメートルの場合。これはやっぱりパトロールした結果、必要だというふうにしてやったというふうにしてなるんですか。だから、ちぐはぐだっているというふうにして思うんですよ。私は毎朝とか夕方歩いているものですからね、すると見ていると分かるんです。必要だなんていうときは来なくて、そして、ああ何でっていう、というのはなぜ言うかと、今、補正予算ですからね、税金を使っているわけですから、きちんとしたパトロールをして、必要なときはやっぱりやると。そのかわり必要でないときは、これは出勤をしないということをしちゃんとやっていくということが必要でしょう。そういう意味からいうと、

もっとやっぱり業者確認というかパトロールした場合も、皆さんのところも人数が少なくなって大変だということも分かりますけれども、その辺をもっとやっぱり業者に対してのきちんとしたこの指導というか確認作業というか、そして仕事をしてもらうということが必要ではないでしょうか。その点を確認して終わります。

●副議長（池田好隆君） はい、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） パトロールの方法については、この後、業者とも再度煮詰めてまいりたいと思います。

●副議長（池田好隆君） 次に、2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 2番です。私も補正予算書の7ページの8-2-5の除雪費について伺います。

私のほうからは5点ばかりの質問を通告させてもらっていましたが、①の現在の主な観測地点の積雪量、それから②のこれまでの除雪状況、また、重機の稼働状況、そして④の今冬の除雪での市民からの苦情、⑤の今回の補正額での計画、これにつきましては資料もいただきましたし、ただいまの竹内議員とのやり取りの中で理解をいたしましたので答弁は必要ございません。

ただ、③の今冬の雪に絡んでの事故、あるいは被害等、もし把握されているものがありましたら、この点だけお伺いをいたします。

●副議長（池田好隆君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、総務部関係のほうからただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今冬の雪に絡んでの事故または被害等についてでございます。御存じのことと思いますが、雪害として取り扱われた死亡事故が2件ございます。1件につきましては1月18日午後6時45分ころ、大滝集落で69歳の男性が自宅前の雪をスノーダンプで除雪中に隣接する低い土地に転落したものと推定されますが、死因としては低体温症ということになってございます。2件目でございますが、1月31日午前10時54分ころでございますが、自宅裏の流雪溝に転落して約300メートル流されたものと推定され、救急隊が到着したときには心肺停止の状態、その後死亡が確認されたと。この方は横岡でございますが、死因は県警本部の解剖結果、頸椎損傷となっております。いずれの死亡事故も目撃者はいなかったわけでございますが、秋田県警本部としては雪害として取り扱うと報告を受けております。亡くなられたお二方の御冥福を心からお祈りいたします。

なお、今冬の大雪に伴いまして新潟県、青森県、それから長野県が災害救助法を適用したため、一連の自然災害でお亡くなりになられた方の御遺族または重度の障害を負われた方に対して支給される災害弔慰金等の対象都道府県が2月2日に厚生労働省から全国単位で対象となった旨、報告を受けております。本市においてもただいま申し上げましたお二人の雪害で亡くなられた方につきましても、災害弔慰金の支給について現在協議いたしております。確定次第、改めて議会に報告させていただきます。

総務部関係からは以上です。

●副議長（池田好隆君） 次に、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 私のほうからは除雪機械による事故、あるいはその被害等につい

て御報告いたします。

除雪機械による事故等でありますけれども、門柱、あるいは自動販売機、樹木等への軽微な接触事故が3件発生しております。また、車両との物損事故については2月7日午後3時30分ごろ、平沢小出線の院内字タモキタ地内においてドーザによる除雪作業中、機械がバックしたところに除雪車を追い越そうとした車両と衝突いたしております。相手方の車両前方が破損する事故となりました。幸いにも運転手にはけがもなく、過失割合、損害額について現在保険会社が調査中でありまして、決まり次第、改めて議会に報告させていただきます。今後このような事故が発生しないよう、さらに作業時の注意喚起、安全確認の徹底を図ってまいります。

次に、被害でございますが、昨年は豪雪で多くの被害を受けた農業関係のハウスについては、農林水産課と関係機関などが連携して調査いたしております。現在のところ雪による倒壊などの被害は確認されておられません。ただし、2月1日の強風によりましてハウスのビニールがはがれるなどの被害が9棟確認されております。また、2月6日になりますが、巾山スキー場ロッジ周辺の積雪量が多いことから、圧雪車で除雪、あるいはその圧雪作業中にロッジの屋根からの落雪が除雪車の運転席正面を直撃いたしまして、フロントガラスが割れるという被害が発生いたしております。幸いオペレーターにはけがはありませんでしたが、細心の注意を払っての作業に当たるよう指示したところでございます。以上であります。

●副議長（池田好隆君） はい、2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 今冬の雪でそういうふうな被害があったということで、人身事故もあったようでございまして、大変お気の毒に思います。実は由利本荘市では、1月13日、当時一部の観測地の積雪では、矢島でこのとき92センチメートルあったようであります。それから老方で88センチメートル、河内で122センチメートルありました。このときに、すぐに雪害の警戒室を立ち上げております。以後、いろんな情報をホームページ等に流して市民に伝えております。2月だけでもこういった安全情報というのは2回ほど発信してございます。私ここに来る前に、このそのホームページを見ましたけれども、480件余りのアクセスがありました。当市でもいろいろそういう意味ではPRしていると思うんですが、ホームページを見ても、この雪に関する情報等は非常に少ないようであります。このことについてどのようにお考えなのか、当局の考えをお伺いいたします。

●副議長（池田好隆君） はい、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 積雪量につきましては、観測所がございまして、そちらのほうの——市内に自動で遠隔から積雪を観測する地点が4地点ございます。そのうち防災無線事業で設置しましたにかほ市気象観測システムの積雪観測につきましては、釜ヶ台集落と横岡集落の2カ所に設置してございまして、これは市のホームページでいつでも御覧いただけますが、また、もう一つは市の観測システムとはまた別に、県でも積雪観測地点として釜ヶ台と小滝の2カ所に設置してございまして、リアルタイムで積雪深が分かる状況になってございます。積雪の状況はただいま申し上げましたこのような情報から入手ができる状況になってございます。

また、今冬の事故あるいは豪雪というようなことで、12月22日に防災安心メールを発してございます。このときには強風波浪警報、あるいは雪下ろし注意情報が県のほうから出されてございまして

て、防災安心メールに流してございます。また、1月5日でございますが、これもまた再び雪下ろし注意情報ということで、防災安心メールで流させていただいております。また、1月18日には大滝の死亡事故に絡みまして——失礼いたしました。1月31日でございますが、横岡の転落事故に伴いまして防災安心メールで、これも雪の事故に注意というようなことで流させていただいております。あと、2月1日でございますが、広報に防災情報として除雪作業上の注意喚起というようなことで掲載させていただいております。また、2月2日でございますが、防災無線で広報したところでございます。また、同じ2月2日につきましては、気温上昇による屋根の雪落ち、あるいは水路への転落注意というようなことも含めまして、市内の各小・中学校への児童生徒に対する注意等も通知したところでございます。このような対策を講じてきておりますが、ホームページ等では先ほど申しました積雪量等に、こうなっているわけでございますが、特に事故等については現在のところ掲示していない状況でございます。以上です。

●副議長（池田好隆君） はい、2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 当市でも先ほどの説明だと、警戒何とかの組織がつくられたようでありますし、今年の雪は何かまだこう増えているような状態でございますので、どうかひとつどンドンと情報のほうは市民のほうに提供して下さることをお願いして質問を終わります。

●副議長（池田好隆君） 次に、12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 前の二人の同僚議員の質疑に答えられておりますので、雪害については分かりました。

ちょっと除雪、直接的でないんですが、空き家などの被害、これがよく報道されています。そういうものに対する把握と対策が分かりましたらひとつ、それから高齢者世帯等の除雪についても、それから苦情や対応については答弁されていますが、この苦情の申し立てについては、市としては自治会を通すようにというふうにしていますが、これがどの程度徹底されているかなってというのはちょっと気になるんです。個人でばらばらやっぱり差し迫って連絡が来るということはあるのも件数が結構あるのかなという気もしますので、この点についてお尋ねします。

●副議長（池田好隆君） はい、答弁、生活環境課長。

●生活環境課長（須藤正彦君） 御質問のうち、空き家など被害のある恐れのある状況について私のほうから御報告申し上げます。

空き家等における雪害被害の報告につきましては、現在のところ受けておりません。ただ、2月1日の強風における被害報告が象潟関地区において1件、金浦字掘切地区において1件、合計2件の報告を受けております。また、被害の恐れのある空き家等につきましては、象潟地域が7件、金浦地域と仁賀保地域各2件を把握しております。それ以外に通報があった場合も同様ですが、現場の状況確認と建物や土地所有者を確認し、その所有者に対して、にかほ市住みよい環境づくり条例に基づき、危険が生じないように適切な管理を通知するように指導しております。以上です。

●副議長（池田好隆君） はい、答弁、子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） 高齢者世帯等の除雪はどうなっているかということについてですが、1月26日に市に雪害警戒部が設置されました。そのことに伴いまして、各民生児童委

員には次の日の27日づけで通知を出しております。そこで高齢者世帯への見守り、訪問等の強化をお願いしているところです。

また、高齢者世帯の除雪につきましては、近隣や家族の除雪支援が相当あります。そのほか、これらの協力が得られない世帯の除雪については、自治会等による高齢者除排雪支援チームが設置されまして、そこで協力をいただいているところです。2月7日現在ですけれども、支援チームは43カ所設置されております。7カ所の自治会でひとり暮らしの高齢者世帯等に——21世帯ですけれども、12月は延べ96回、1月は延べ168回実施したという報告を受けております。これらの支援の追いつかない場合は、臨時職員を動員することとしていますが、今のところ出勤の実績はありません。以上です。

●副議長（池田好隆君） はい、苦情の町内会対応について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 除雪に関する依頼、あるいは苦情等については、自治会の会長会議等で自治会長を通してくださいということをお願いしているわけでございます。ただ、実際のところ、やはりその家の前に雪が置いていかれるとか、早く除雪来ないとかという苦情については、個人からの苦情のほうが大変多くなっております。建設課で大体こう毎日のように電話を取るわけですけれども、その割合については自治会からの要望が3とすれば個人からのそういう苦情等が7というような状況にありまして、その都度個人の苦情に対しても職員が現場に出向き対応しているような状況でございます。大変その忙しい状況にこの除雪期間については職員が難儀しているわけでありまして、さらにその自治会には自治会を通しての依頼をお願いしたいということを徹底してまいりたいと思います。以上です。

●副議長（池田好隆君） 以上で、議案第1号に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第1号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（池田好隆君） 異議なしと認めます。これで議案第1号についての討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（池田好隆君） 起立全員です。したがって、議案第1号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（池田好隆君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 24 年第 1 回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前 10 時 53 分 閉 会

---